

もろへの

2023

9

No. 57



表紙
のことば

温海木野俣地域における農福連携の取り組み ～社会福祉法人「創奏の里」によるしいたけ栽培～

温海木野俣地域では、地元農家の加藤栄助さんの指導を受けながら、社会福祉法人「創奏の里」によるしいたけ栽培が行われている。「農」と「福祉」それぞれの課題を補い、お互いをより良いものにするために取り組まれている「農福連携事業」の一つである。指導者の確保、取り組みと経営の両立、相互理解の促進など、課題はまだ多いが、現場を覗いてみると、スタッフや関係者の苦勞と努力、そして笑顔に支えられているところが大きいと実感させられる。私たちは、このような取り組みを知ることがまずは必要なのであり、課題を前向きに捉えて挑戦しようとする姿に学びたい、と思うのである。

いよいよ収穫の秋。今年1年の恵みに感謝しながら、忙しい時期を健康に過ごせますように！

(佐藤宣夫推進委員)



小麦栽培にかける夢

小麦栽培への挑戦

茨新田の畑地化した圃場で、小麦「ゆきちから」の栽培に取り組むのは、ワッツ・ワッツ・ファーム代表の佐藤公一さんです。

きっかけは、山大農学部が進める「スマートテロワール」の取組みとして始まった庄内産小麦の栽培について、農家仲間から聞いたこと。「ラーメン等に使う小麦の需要はあるが庄内産は少ない。地元で食べられるものを作りたい。」と挑戦を決めました。

砂地での栽培は、仲間内でも初めてだったため不安もありました。しかし、初めての収穫となった今年の収量は、採算ラインと考えていた反収500kgを上回る反収540kgと、嬉しい結果になったそうです。公一さんは、仲間のおかげで挑戦を楽しめると笑顔をのぞかせます。

みんなの笑顔のために

小麦以外では、約5haの畑にメロン、ミニトマトを軸に、さつまいも、しょうが、デントコーン、ほうれんそう、にんじん、かぶ等を手掛けています。多くの品種を扱うのは手間がかかりますが、苦労は少しも顔に出さず、楽しんで

農業をしているのが伝わってきます。そんな公一さんの笑顔に惹かれ、取引先が広がっているのではないかと感じました。

庄内産小麦の未来

海外産小麦の高騰もあり、国産小麦に光が差してきました。公一さん達のグループでは、8haだった栽培面積を、今年は14haまで拡大しています。取り組みに賛同し、庄内産小麦を使用してくれるお店も増えてきました。また、学校給食における鶴岡産小麦の使用拡充や、鶴岡産小麦を使用した麦切りのおふるさと納税返礼品への登録など、市内外へのPRが行われています。

小麦栽培では、コンバインや調製設備などの水稲用機械施設を利用できます。今後、新たな転作物のひとつとして選ばれるようになれば、遊休農地の解消にも繋がるかもしれません。

普段の楽しみは同じ思いを持つ仲間達と反省会で語り合うこと。公一さんには、笑顔と明るい農村風景が似合います。今後も、地域をリードする担い手としての活躍に期待しています。

(佐藤泰仁推進委員)

～SEADS 研修生との 情報交換会を開催～



活発な意見交換が行われました

7月13日、SEADS 研修生と、藤島・羽黒地域の農業委員・農用地利用最適化推進委員とで、地域農業に関する情報交換会を行いました。

研修生をはじめとする新規就農者にとって、農地や園芸ハウスへの初期投資は大きな課題となっています。そのため、研修生からは、農地等の確保に関する質問が多く出されました。また、地域農業について知るために地域と話し合う機会が欲しいという意見も多く出されました。



た。委員からは、農地の話に加え、地域農業に関する情報提供を行いました。

情報交換会に参加してみても、新規就農者が必要とするものと、離農希望者が提供できるものをマッチングする仕組みがあれば、就農に繋がるのではないかと思います。

意欲を持って農業に取り組む方を地域全体で支えることが必要だと、改めて考えるいい機会となりました。

(高橋聡推進委員)



令和6年4月から、相続登記の申請が義務化されます！



これまで相続登記は、相続人の判断に委ねられていました。
しかし、令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化され、正当な理由なく違反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。

ちなみに令和6年4月以前の相続も義務化の対象に含まれます。

相続登記って
しないとダメ？



相続登記をしていないと…

- ・何代も相続登記を放置すると、相続人の確認に時間がかかるうえ、費用が高額になる場合があります。
- ・農地の貸借・売買の際に必要な書類と手間が増えるため、手続きに時間がかかります。

相続登記の手続きはこちら

自分で手続きしたい方は、山形地方法務局 鶴岡支局 (0235-22-1003) へ、
手続きを委任したい方は、県司法書士会 (0236-23-7054)、またはお近くの司法書士へご相談ください。



農業委員会活動報告

農業委員会では、議案を審議する農地部会や地域ごとに行われる農用地利用等調整委員会、遊休農地等の確認のための現地調査や、委員と職員の研鑽のための優良事例の視察など、日常的に様々な活動を行っています。今回は、そのような農業委員会活動の一部を紹介します。

研修視察



6月28日、29日の2日間、福島市と郡山市に研修視察に行ってきました。

福島市農業委員会では「農業者年金の加入推進活動について」、郡山市農業委員会では「広報編集について」研修し、さらに農業委員会業務全般にわたって意見交換を行うことができました。



年金（福島市）

福島市では、農業委員、最適化推進委員、市・JA職員で加入推進班を組織し、強化月間には班ごとに戸別訪問しています。

近年、新規就農者が増えていることもあり、後継者やその配偶者に、老後の備えや節税効果を訴え、家族での加入を意識して推進しています。また、パンフレット配布や広告掲載など、制度説明と啓発に重点を置いた推進活動に取り組んでいました。

年金以外では、有害鳥獣対策に係る意見交換も行いました。震災後、野生動物の被害が増えたため、「獣マップ」アプリで目撃情報を公開し、遭遇防止・農業被害対策に活用しているそうです。



広報（郡山市）

郡山市では、広報を年2回発行し、農家や関係団体等へ配布しています。

印象的な見出しや写真、イラスト、簡潔で分かりやすい文章を心掛け、読み手を引き付ける工夫をしていました。掲載しきれない内容は、QRコードを利用して情報を補充しています。

広報以外では、YouTubeでの情報発信や、委員会活動



で全委員がタブレットを使用している点が先駆的だと感じました。また、毎月相談日を設け、農地の売買や貸借、新規就農など、農業全般について委員と相談できるようにしているそうです。

両市とも年金や広報だけでなく、委員会活動全般にわたって活発な意見交換ができ、大変有意義な視察研修となりました。

（吉住喜之農業委員）



農地現地研修

先駆的事例や、遊休農地を再生した優良事例等の視察、転用の進捗状況等を把握するため、農地現地研修を毎年実施しています。

今年度は、7月5日に藤島と櫛引の2カ所を訪れ、研修を行いました。

藤島
(豊栄)

遊休農地の活用事例

遊休農地だった約0.5haの畑を利用し醸造用ぶどうの苗木を栽培している事例です。他にも2カ所の圃場があり、シャルドネ、ソービニオン等30種類約2万本を、4人の常時従事者を中心に管理しています。



定植されたブドウの苗木

近くに国の認可を得た苗木の隔離施設を整備し、輸入した苗木の検疫も行っているそうです。

櫛引
(下山添)

圃場整備による

きゅうり団地

JARIリース方式による園芸施設団地として100坪程のハウス18棟を整備した事例です。ICTを活用した自動換気・給水システムを導入し、3月7月と8月11月の年2作できゅうりを栽培しています。ニーズが大きく価格が安定している品目ですが、栽培や出荷に係る労力の軽減と高い技術が必要とのことです。

現地研修後は藤島庁舎で、朝日の上田沢地区の農地集約事例等の研修を行いました。上田沢地区では①地域全体の課題として取り組んだ、②地域に最適化推進委員らがいた、



きゅうり団地で説明を受ける委員

③地域に受け手がいた、④やめる意思を事前に伝えていた、などが成功のカギとなったようです。

農地は、食料を安定供給するための大切な基盤で、環境保全等の多面的機能を発揮する貴重な財産です。市の基幹産業の農業を次世代へ残すために、みんなで農地を有効利用して守っていききたいものです。

(金野匡良農業委員)

利用状況調査

遊休農地や、新たに遊休農地になりそうな圃場、宅地との一体利用農地等の状況を確認するため、毎年、地域ごとに利用状況調査を実施しています。

7月3日、藤島地域の利用状況調査を行いました。

これまで、紙の地図で場所を確認し、その都度メモや写真等で記録しながら、紙ベースで情報を管理していましたが、今回からは、全ての作業を新たに導入したタブレットだけで行えるようになりました。

ところが、いざタブレットを使うとすると、アナログ人間の集まりということもあり、なかなか思いどおりに扱えない始末…業務のスマート化のためには、全員でみっちり研修しなければならぬと実感した調査となりました。

近年、地域活動や個人の努力のおかげで減少している遊休農地ですが、畑地帯では新たに確認されているところもあります。高齢化で管理できない、世代交代時の引継ぎ不足で所在がわからない等の声もあり、遊休農地の増加が懸念される状況です。

一度遊休農地化すると再生が困難となり、代わりの耕作者を探すことも大変です。常日頃から維持管理に努めるようお願いいたします。

(石井光明農業委員)



タブレットで現地確認中

農業者年金

加入しています

鶴岡 中野京田

佐藤 瑞起さん (30歳)

サラリーマンから 農業の道へ

京田地区中野京田の花き農家に生まれた佐藤瑞起さんは、地元企業で技術系の職を経験したのち、令和4年4月に就農しました。2年目を迎えた現在は、ハウス10棟でトルコギキョウなど約20種類の花きの栽培に取り組んでいます。

作業計画や作業日誌、規格一覧等を、パソコンで共有するなど工夫しながら、父親から

ら多くを学びたいと作業内容の把握と技術習得に励む日々です。

農業者年金も父から

父親からは、栽培知識だけではなく、農業者年金の話も聞き、加入を決めました。節税を考えると通常加入という選択肢もありましたが、国から保険料に対する補助がある点に魅力を感じて、政策支援加入を選んだそうです。企業型拠出年金にも加入するなど、将来を見据えた資産運用に取り組んでいます。

規模拡大へ向けて

今後は、経営規模を拡大し、家族やパートさんの生活安定



出荷を待つトルコギキョウ



自慢の花たちと

と人材確保を図っていききたいそうです。作業は1日からOKで、初心者にもわかりやすく教えますとのこと。綺麗な花に囲まれた職場に興味がある方にはぜひお勧めです。取材の最後に、私もハウス内で花の芽かき作業を手伝わせていただきましたが、穏やかな口調で丁寧な作業手順を教えてくださいました。父の会社さんとよく似ていると感じました。

産地を担っていく若手として、今後の活躍にますます期待しています。

(原田政幸推進委員)

あ と が き

今年は住宅地にもクマが出没し、大変驚かされています。

今、収穫の季節を迎えていますが、皆さんが大切に育てた野菜や果物は、クマやハクビシンなどの有害鳥獣の被害を受けたことはないですか？

田畑を柵で囲う、餌になるものを残さない、といった対策はありますが、農道や水路まで、ところかまわず掘り起こすイノシシにはお手上げです。何かいい対策はないのでしょうか？

(石塚治己農業委員)

農業者年金 加入者募集中！

～ 加入要件 ～

- 65歳未満の方
- 国民年金第1号被保険者の方
- 年間60日以上農業に従事されている方

※詳細はお近くのJA各支所、
農業委員会事務局・各分室まで！

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX.64-5846

○鶴岡分室 25-2111(代) ○羽黒分室 62-2527 ○櫛引分室 57-2114 ○朝日分室 53-2117 ○温海分室 43-4616

http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouinaki/index.html 発行/年3回(1・4・9月)



バック
ナンバーは
こちらから